

平成30年度埼玉県 地震対策セミナーを開催します

※入場無料、要事前申込、先着順です。

埼玉県においても、首都直下地震など大災害が発生した場合には、どれだけ備えをしても長期の避難生活を余儀なくされると想定されます。避難生活の実態を知り、どのように備えるべきかを学ぶため、東日本大震災や熊本地震の支援に入り、現在、西日本豪雨災害支援中の現場を誰よりも知るピースポート災害ボランティアセンター辛嶋友香里氏を講師にお招きし地震対策セミナーを県で開催します。ぜひご参加ください。

日時 2月5日(火) 13時30分～16時
(12時30分開場)

会場 埼玉会館 小ホール
(浦和駅西口徒歩6分)
※定員500名

内容 ①講演 からしま ゆかり 辛嶋 友香里
(一社)ピースポート災害ボランティア
センター現地コーディネーター

②事例発表
平成30年度知事表彰受賞団体

※地震対策セミナーの中で、受賞した自主防災組織等の表彰式を行います。

問 埼玉県危機管理課 ☎048-830-8141

本人通知制度 をご利用ください

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本等を「代理人」や「第三者」の請求により交付されたとき、事前に登録した本人に交付の事実を通知する制度です。委任状の偽造や身元調査などを目的とした住民票等の不正取得の早期発見や不正取得の抑制につながります。

登録できる方

当町の住民基本台帳に記載されている方、又は戸籍に記載されている方。

登録に必要なもの

- ①登録申請書 ②印鑑 ③本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ④代理人の場合は、本人からの委任状及び代理人の本人確認書類

※登録申請書は役場町民課に備えています。町ホームページからダウンロードもできます。

通知の方法

登録された本人(法定代理人の場合は代理人)宛に封書で送付します。

通知する内容

- ①交付年月日 ②交付した証明書の種別
- ③交付した通数又は件数 ④請求者の種別
(代理人または第三者)

※請求者の氏名、住所は通知されません。

※裁判及び紛争に関わるもので特定事務受任者(弁護士・司法書士等)が請求した場合、または公用による請求は通知されません。

問 町民課 ☎65-0812

春の全国火災予防運動

3月1日(金)～3月7日(木)
備えよう!住宅用火災警報器

全国統一防火標語

「忘れてない サイフにスマホに火の確認!」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
-3つの習慣・4つの対策-

3つの習慣

- * 寝たばこは、絶対やめる。
- * ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- * ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- * 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- * 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- * 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- * お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防火ポスター展示

町内小学4年生の入選作品です。

ところ アスピータまがわ 1階展示ホール

展示期間 3月1日(金)～3月7日(木)開館時間内

問 小川消防署消防課 ☎72-3565

平成31・32年度ときがわ町 小規模契約希望者登録 の受付 を実施します

平成31・32年度において町が発注する小規模な契約(工事)について、ときがわ町小規模契約希望者登録に係る登録申請の受付を下記により実施します。

申請受付

期間 2月4日(月)から3月1日(金)まで
9時～17時(土、日、祝除く)
※新年度以降は随時受付

場所 本庁舎2階 企画財政課窓口

申請書類等 町ホームページ掲載のデータをダウンロード、または企画財政課窓口で配布します。その他添付書類は申請要領に記載する書類。

提出方法 持参のみ

※郵送による受付は行いません。

対象

- ①ときがわ町が発注する5万円を超え、50万円以下の工事
- ②町内に主たる事業所を有する法人または住所及び事業所を町内に有する個人の事業者

参加資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間

※申請後に生じた変更事項については、変更届及び必要書類を添えて速やかに提出してください。

問 企画財政課 財政担当 ☎65-0404

ときがわ町



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。

利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル100円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽200リットルにつき20リットルが目安です。

注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。

所在地 ときがわ町大字大附870番地3(はなぞの保育園から大附方面へ約150m)

問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532(直通)

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか? ☎65-0401
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円

声の広報ときがわ

「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができます。町ホームページ又は下記の二次元コードからアクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に町ホームページで配信します。そのほかにCDやテープでもお渡ししておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問 総務課 ☎65-0401



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>